

集団的自衛権の容認で、日本はどうか

九条の会・福井

2015年5月3日(日)

浦田一郎(明治大学)

はじめに

1 前提的な問題

(1) 法的制度

国際法 武力行使の禁止。集団安全保障。個別的・集団的自衛権

憲法

学説

政府の立場

「自衛力」=自衛のための必要最小限度の実力

集団的自衛権の否認

(2) 政治的背景

アメリカ

同盟国の動員

中国との関係

日本

明文改憲と解釈改憲

集団的自衛権の全面的容認と限定的容認

(3) 2014年7月1日閣議決定

全体の構成

「憲法第9条の下で許容される自衛の措置」

2 「国の存立」のため?¹

問題

(1) 閣議決定の中で

閣議決定と「国の存立」

「国の存立」と「国民」

(2) 「国の存立」論の歴史

¹ 浦田一郎『『国の存立』論と政府の憲法解釈——『自衛の措置』論を中心に』大島和夫ほか編『広渡清吾先生古稀記念論集 民主主義法学と研究者の使命』(日本評論社、2015年11月刊行予定)

明文改憲

まとめ

日米関係

「海外で戦争する国家」へ

4 今行われていること

(1) 日米防衛協力ガイドライン

内容 「切れ目なく」=戦争へ

閣議決定・ガイドライン・立法の関係

政治的文書

外交民主主義

問題の解明と情報公開

(2) 安全保障立法

日本と国際社会

後方支援と武力行使

おわりに

参考文献

浦田一郎『自衛力論の論理と歴史』（日本評論社、2012年）

同編『政府の憲法九条解釈——内閣法制局資料と解説』（信山社、2013年）

資料

・2014年7月1日閣議決定（朝日新聞2014年7月2日）

・「安全保障法制の整備に関する全体像」内閣官房ほか『安保法制の検討状況』（安全保障法制整備に関する与党協議会19回）（2015年4月14日）2頁